

第 1 6 8 回

杉並区都市計画審議会議事録

平成 2 6 年(2014 年) 1 月 1 5 日(水)

| | | |
|------|------------|--|
| 会議名 | | 第168回杉並区都市計画審議会 |
| 日時 | | 平成26(2014)年1月15日(水)午前10時00分～午前11時50分 |
| 出席者 | 委員 | 〔学識経験者〕 黒川・村上・中井・関口 〔区民〕 光森・内藤・上野・松枝・田丸・大原 〔区議会議員〕 富田・山本あ・山下・市橋・横山 |
| | 説明員 (区) | 〔区民生活部〕 産業振興センター次長 〔都市整備部〕 都市整備部長、まちづくり担当部長、 都市再生担当部長、土木担当部長、 特命事項担当参事(道路担当) 都市計画課長、 調整担当課長、鉄道立体担当課長、住宅課長、 まちづくり推進課長、都市再生担当課長、 防災まちづくり担当課長、建築課長、 土木管理課長、道路区域整備担当課長、 土木計画課長、交通対策課長、 みどり公園課長、公園整備担当課長、 杉並土木事務所長 〔環境清掃部〕 環境部長、環境課長 |
| 傍聴 | 申請 | 0名 |
| | 結果 | 0名 |
| 配布資料 | | 郵送分 配布資料一覧 〔審議事項〕 ・東京都市計画緑地の変更(第86号荻窪二丁目緑地) [杉並区決定] 議案書、参考資料 当日配布資料 ・現地視察に係る案内資料を配布 |
| 議事次第 | | 1. 審議会成立の報告 2. 開会宣言 3. 署名委員の指名 4. 傍聴の確認 5. 議題の宣言 6. 現地視察 7. 議事 〔審議事項〕 東京都市計画緑地の変更(第86号荻窪二丁目緑地) [杉並区決定] 8. 事務局からの連絡 9. 閉会の辞 |

会長 荷物は置いていっていいですか。

都市計画課長 管理しておきますが、貴重品はお持ちになってください。現地はかなり寒いと思いますので、お手元のカイロをぜひご利用いただければと思います。

1階の中杉通りの出口にバスを用意しましたので、恐縮ですがそちらまでお願いします。

(現地視察)

都市計画課長 寒い中をご視察、ありがとうございました。それでは、会議の再開をお願いいたします。

会長 それでは、これから議事に入りたいと思いますが、審議案件は「東京都市計画緑地の変更(第86号荻窪二丁目緑地)[杉並区決定]」について、まず最初に案件の説明をよろしくお願いします。

公園整備担当課長 私からは議案1の東京都市計画緑地(第86号荻窪二丁目緑地)の都市計画変更について説明させていただきます。

説明に入る前に資料の確認をお願いします。議案1と書いてある資料が表紙を含めて5ページ、そのほかに参考資料が表紙を含めて7ページです。落丁等ございませんか。不備がございましたらお申し出ください。

まず初めに、今までの手続の概要について参考資料を見ていただきながら報告させていただきます。資料1をごらんください。

当該地の概要は記載のとおりです。手続の概要は、平成25年12月6日に松溪中学校において都市計画に関する住民説明会を開催しました。開催にあたり計画予定地周辺およそ半径250メートルの範囲、約1,500軒に説明会の案内のチラシを各戸配付してお知らせしてございます。

その結果、29名の方にご出席いただきました。住民説明会では都市計画緑地とすることについてはご理解、ご賛同をいただきました。

また、都市計画変更に先立ち、都知事との協議が必要になりますが、平成25年11月21日、12月24日、いずれも都との協議において、都としては意見がない旨の協議結果通知を受けております。

案の縦覧は手続に従い、平成25年12月11日から25日までの2週間に、区のホームページ及び都市整備部都市計画課において行いました。その

結果、1名の方から意見書の提出がございました。意見書の内容については後ほどご説明します。

次に杉並区における都市計画公園・緑地の概要と今回の計画地の現況、周辺状況についてご説明します。資料2をごらんください。

こちらに杉並区の主な都市計画公園・緑地についてお示ししてございます。杉並区の都市計画公園・緑地の配置の特徴としては、善福寺川、神田川、妙正寺川といった河川沿いに多く分布していることが挙げられます。

これらの比較的大きな都市計画公園のほかに、主として街区内に居住する人たちの利用を目的とした住区基幹公園として、現在46カ所の街区公園が都市計画決定されております。

資料3に杉並区の都市計画公園の種別ごとの計画決定箇所数、面積を載せた総括表をつけております。全体を見ますと、平成25年12月1日現在の数値として、計画決定箇所は63カ所で、面積は174.68ヘクタール、そのうち区民の皆様にご利用いただいている供用済み箇所としては60カ所で、面積は90.16ヘクタールとなっております。

次に資料4をごらんください。こちらは現地を確認していただいておりますので省略させていただきます。

資料5には計画地周辺の区立公園緑地等の状況を示しております。周辺には都市公園として荻窪公園、角川庭園などの街区公園と、北東側に都市計画緑地である大田黒公園が配置されております。

資料6には、案の縦覧期間中にいただいた意見書について添付してございます。意見の要旨は今後の事業執行に関するもので、区の見解としては記載のとおりです。

それでは、案件の説明に入らせていただきます。議案の1ページをごらんください。計画書として本案件の概要を示しております。変更理由に記載したとおり、都市計画緑地の配置、当該地の歴史的・文化的背景を鑑みて、東京都市計画緑地として計画地の名称、区域、面積の追加・変更をするものです。緑地の名称は「第86号荻窪二丁目緑地」、位置は荻窪二丁目地内で、面積は約0.61ヘクタールとなっております。

2ページ目をごらんください。こちらが新旧対照表となっております。

3ページをお開きください。総括図としてA3版の都市計画図に、本緑

まちづくり推進課長 廃棄するものもあるかもしれませんが、こちらで一つ一つ内容を見せていただいて、残すもの、処分するものを選別していきたいと考えております。

委員 全体的に、建物や敷地全体をこれからどのように整備していくのかというを、もし大まかな方向性がありましたら教えていただければと思います。

公園整備担当課長 平成 26 年度においては、南側の低くなった部分を暫定的に開放していきたいと考えております。全体の整備の完了が平成 29 年末と考えております。

会長 時間だけ言って内容を言わないの。

公園整備担当課長 失礼しました。26 年度においては南側の平地になっているところについて暫定開放したいと考えております。全体の整備、建物を含めた整備については、平成 29 年度末までに整備したいと考えております。

委員 その建物は、例えば歴史的な建物だという説明もいただいたので、その建物を残して開放していくというふうに使っていくのか。それとも何か地域住民の集会所みたいな形にしていくのか。その辺のどのように使っていくのか、具体的な方向性がよくわからなかったので教えていただけますか。

まちづくり推進課長 現在、荻外荘周辺まちづくり懇談会というものを設置しております。その中でその建物の利活用、あるいは公園のあり方等々についてご意見をいただいているところです。

今年度内に仕上げ、それに基づいて区がまた検討会等を設置して、その中で今後の方針について決めていきたいと考えているところです。

会長 ほかにはどうでしょうか。まちづくり懇談会の意見だけ聞くというような態度は、私はちょっと違和感があります。歴史的・文化的な価値をそのまちづくりの人たちだけに任せていいのですか。むしろそういう昭和の歴史を見続けるような意味があってというあたりは、まちづくり懇談会の意見を聞いてということで済むのですか。

まちづくり推進課長 まちづくり懇談会の意見も踏まえますけれども、地域の皆様あるいはもう少し幅広い区民の皆様にもご意見をお聞きしながら……。

会長 区民の意見だけでいいのですか。

まちづくり担当部長 いろいろ今、懇談会のご意見を聞いております。その中には建築家の方、都市計画の専門家の方、また、みどりの専門の方、また地元の住民の

方、さまざまな専門的な見地からのご意見をいただいております。それにあわせてまた区民の方からのご意見を聞くということで……。

会長 ここに書いてあるでしょう。「歴史的・文化的な」というのは都市計画とか建築ではないでしょう。もっと違う意味で聞いているのだけれども。

まちづくり担当部長 その懇談会の中でも、建物のまず歴史的な価値。先ほども課長からご説明がありましたが、入澤達吉さんが建築され、伊藤忠太さんの設計であるといった面でも価値があるというお話。あと、近衛さんがお住まいになって、歴史的にそこでいろいろな決定事項があったことも踏まえて保存していくといったご意見も……。

会長 誰の意見を聞くのですかということなの。

まちづくり担当部長 郷土資料館の館長とか、そういう歴史の専門家の方も入ってご意見を聞いているところです。

会長 まちづくり懇談会みたいな意見だけではないでしょうと聞いているんですよ。

まちづくり担当部長 その方もメンバーに入っておりますので、そういった方のご意見も…
…。

会長 それは、まちづくりではないでしょうというの。

まちづくり担当部長 荻外荘周辺まちづくりの懇談会の委員のメンバーとして。

会長 そういうことなんでしょうかと、あなたの視野が非常に狭過ぎると言っているんですよ。

まちづくり担当部長 さまざまな方の意見を聞いていきたいと思っております。

会長 さまざまな意見を聞くとまとまらないよ。このごろは何か住民の意見を聞けばいいとかそういうことになっているけれどもそうではないでしょう。もっと違う意味で文化的な意味があるものをどう保存をするかという立場がないと、あの建物を周りの集会所にしてお茶飲み会の場所にしましょうということにしているのですかということですよ。ちゃんとわかってそういうことに使うならいいけれども、そういう配慮が足りなくなると、違いませんかということ。

都市整備部長 今、まちづくり担当部長から答弁がありましたが、あらゆる分野の方から今ご意見を伺っています。懇談会という形で、そこである程度まとめてということではなくて、いろいろなご意見をいただきます。

おおむねの方向としては、その建物があるので、いま移築されている部分も含めて歴史的価値を高めていくことは必要ではないかというような大きな答申を受けています。

あと、どの時代のところでその建物を復元するかということなども注意しながらやっていこうではないかということ。また、今後どういう視点で利活用していこうかという点も、いろいろなご意見を踏まえたところで、まだこうしようという決定ではございませんが、いずれにしても非常に歴史的・文化的な価値が高いところですから、それを区の財産として生かしていくという方向で今後まとめていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

会長
委員

ほかにどうですか。

貴重なものを拝見させていただきましてありがとうございました。

私が少し気になったのは植栽です。かなりいろいろな種類もあるし、量もたくさんあると思いますが、木にいろいろな番号が振ってあって、かなり調査されているのかなと思います。

まず1点目は調査の集計がどうなっているのかとか、そういった調査結果などがもし出ているのであれば教えていただきたいというのが1点。

それと2点目が、素人目に見てかなり雑多にいろいろなものが植わっている状況だと思います。自然に植わっているようなものですから、それを今後どのような整理方針でいくのか。それとも先ほども建物については歴史的価値があるという話でしたので、植物についてもそのまま残すという方針で考えていらっしゃるのか、その2点をお願いします。

公園整備担当課長 樹木の調査の集計に関する部分ですが、総数で約880本ございます。その樹木について、例えば健全度、使える・使えない、あるいは枯れているとか、そういう部分を含めて調査しております。

次に樹木はどのような生かし方をするのかということですが、種が落ちて生えている木もございますので、そのような部分を整理しながら、なるべく大きい木がそのまま残れるような形での間伐等、そういうことも含めながら整備していきたいと考えております。

会長
委員

いいですか。では、次に さん、それから さん。

少し似たようなお話になってしまうのですが、その樹木を比べてしまうと、

大田黒公園が区でいい形の整備をなさっているのですが、ああいう形でこれから日本庭園をつくっていくという方向性があるのか、もしくは建物と同じように復元という形を目指しているのか、そのことをお聞きしたいと思います。復元であればもともとあったものは情報としてわかるのか、そういうあたりはいかがでしょうか。

公園整備担当課長 庭の部分については、なるべく前の所有者が住まわれていた当時の面影が残るように心がけていきたいと思っております。ただ、全部が全部復元ということは、当時は敷地が広い中で存在していた庭ということもありますので難しいと考えております。

会長 では、次、どうぞ。

委員 すばらしい現地を見させていただいてありがとうございました。

先ほど黒川会長からもありましたが、私も歴史的な文化というところに非常に心を打たれました。与謝野晶子の建物が売られて、それで与謝野晶子の歌が全部外に出ていってしまったというその事実を知ったときに、すごく残念に思いました。

やはり文化というのは、すごく大きな大情熱で取り組む人がいないと、あっという間になくなってしまふのだなというのが実感です。今回この歴史的な文化価値、特に昭和初期のこの歴史というのは、日本の中でも現存するものは少ないと思います。ぜひともここを、杉並はやはり文化のまちとしてその知識が豊富な方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひとも生かしていただきたいという思いから質問します。

さまざまなまちの人の声をいま聞いているということですが、区の方向性はどのような認識をしているのでしょうか。

まちづくり推進課長 先ほども答弁しておりますが、区の方向性としては、いま開催している懇談会の意見等々踏まえて、これから決めていきたいと思っております。やはり懇談会の中でも荻外荘の歴史的・文化的な価値は十分あるということで、国の重要文化財級の価値もあるのではないかという意見も出ておりますので、そういった意見を踏まえつつしっかり保存していきたいと考えております。また、利活用できる部分については、区民の皆様に公開するなどしていきたいと思っております。

委員 先ほど残っているものについては、これからさまざま分別していくという

話がありました。その担当者はどこか外部の方に頼むのですか。

会長 質問がよくわからない。

委員 さまざま今、貴重なものはお持ちになられて残っているものだというような内容のお話でした。その残っているものをこれからさまざま分別していくという話でしたが、そここのところは専門的な方をお願いするのか、区の職員がやるのか、どんな感じで対応していこうとしているのですか。

まちづくり推進課長 区の中で郷土資料館とか文化財の専門の職員等々もいらっしゃいますので、そういった方々に選別等を頼んでいければなと考えております。

会長 「いければな」と、そんなものなのですか。

まちづくり推進課長 「いきたい」というふうに考えております。

会長 「いきます」ではないの、まだ「いきたい」なのですか。だから、その程度だという認識が……、もしかしたら教育委員会施設としてやるとか、学芸員をちゃんと張りつけるとか、そういうマターではないかと思います。要するに、担当課が間違っているのではないですか、あるいは、共管にするのではないですか、というような質問だと思います。

まちづくり推進課長 私ども事務方ですと素人なものですから、先ほど言いましたように郷土博物館や文化財、また学芸員の方等々いらっしゃいますので、そういった方に頼んでしっかり選別等をやっていきたいと思っております。

会長 その担当課がここに出てきていませんか、ということ。

まちづくり担当部長 現在は出席しておりませんが、既に公社がこの物件を取得してございますので、学芸員と連携をしながら見てもらっているという状況です。ですから、区としてもしっかりと保存していきたいと考えております。

会長 はい。では さん。

委員 きょうは久しぶりに荻外荘を見せていただいて大変懐かしく思いました。といいますのは、ご近所なものですから子どもころに時々遊びに入っていました。今のように嚴重になっていませんから、「こんにちは」と入っていくと、いろいろ遊んでもらったり何かしたりして大変懐かしい場所です。きょう久しぶりに行って、大変懐かしい思いが1つと、「わあ随分ジャングルになってしまったな」という気分です。

子どもころに見た印象では、建物がずっとあって、ああいうふうにいるような機械が外にごろごろ並んでいなかった。それから、植木が一本一本手

入れられてずっとあったのですが、きょう見ていると、種が落ちて勝手に生えている木が随分たくさんあるんですね。

それから気になったのは、竹が大分のさばっているというようなことで、あれは文化財としてとっておくについて、現状で文化財だと思ってしまうと大分文化財の意味が違ってきてしまいます。ですから、かなり植木の手入れをしっかりと建物に傷まないようにする。

それから、建物のほうももう少しよく活用することが大事だと思います。やはり空き家状態にしておくと傷みが早いです。ですから、大田黒公園のような使い方をするとか、角川庭園のような使い方をするとかいろいろ方法はあると思いますが、建物は大いに活用する。植木の手入れは思い切ってどんどんやらないと、せっかくの文化財がもたないと思います。その辺に大いに気を配っていただきたいと思います。以上です。

会長
委員

どうもありがとうございました。ほかにありますか。

先ほど荻外荘周辺のまちづくり懇談会を踏まえて今後の整備方針を決めるという話でした。その段取りというか流れのなかに、もう少し教育的とか文化的にはこのようにしますとかということがはっきり見えてきて、整備の方針ももう少し段階があって、整備の方針が決まって、詳細に使うときの整備の方針があってというふうに、段階をもってその陣容も変わるというか組織体制が見えてきて区の整備の方針が決まるというふうにするのではないかと。これまでの区の答えでは、流れがちょっと雑駁過ぎるという感じがします。

それで学芸員の方が加わりますといわれても、外部の専門家の方に学芸員が調査されたことを検証して、ちゃんとした裏づけをとられるとか、そういう段階をきちんと立てていただいて、それが今回のこの都市計画審議会の整備の方向性の意見ということにしてもらう。整備の中身がまだ決まっていなくても、整備の方向づけをどうやっていくかは、もう少しきちんと見えるような形にしてほしいという意見です。

会長
委員
会長

はい。

わかりにくかったですでしょうか。

大丈夫です。どうですか。

まちづくり担当部長 建物に関しては歴史的・文化的な価値があるということで、専門家に

委託して建物調査をしております。例えば、建物の腐食だとか.....。

会長

委員の質問がわかっていないのではないですか。建物調査をやることだけですか。そんなことは言っていないですよ。

都市整備部長

委員のご指摘のお話は、正直言ってまだ方向性を明確に示せるようなところにはないというのが事実です。申しわけございません。

ただ、大きくいって、その用地をある一定の期間内に補助金を入れて買うということで、平成 26 年度までにある一定、南側の暫定整備をしなくてはいけないということが1つ。

その次の平成 29 年度までに全体の構想に基づいた整備をしていくというこの2つが、大きくは決まっております。例えば、建物一つにしても、できればいま巣鴨にあるものを持ってくることによって、文化的・歴史的価値が格段に高まるのはそのとおりですが、現実的には向こうは他人のものであって、それをこちらに持ってこられるかどうかはまだ交渉しています。確実に具体的にできるというまではっきりここでは言えないものですから、全体構想そのものもまだ少しあやふやなところがあるということです。まことに申しわけありませんが、現在ではそのようなところです。

委員

懸念したのは、南側の一部を開放するというので、使い方、お金を入れて整備してしまったら全体の考え方が決まったときに、それが適切な使い方かどうかという話が出てくるわけじゃないですか。だからそういうことでなし崩し的に使い方がばらばらに決まっていくというよりは、大きな方針をどこかで立ててその次に懇談会からもその方針についても意見を聞くというふうな形なのか、あるいは懇談会そのもので全部今後こなしていくって 29 年に全体整備終了となると結構時間がないじゃないですか。その中で検討事項がどのように整理されていくのか。大きな方針がどうやって見えるのかがわかりにくいので、それを明らかにしていただいたほうがいいという意見です。

だから今、建物の調査とか移転しているものも交渉しているとか、いろいろやっていらっしゃるということが質問の中で出てきたけれども、それはどういう方針に基づいてやるか。それを、例えば、庁内でも教育委員会と公園と建物とか、そういったことで委員会みたいな組織ができているのかどうかとか、その意見をどこにオーソライズするのかとか、そういう流れが見えな

いと申し上げています。

都市整備部長

まことに申しわけございません。土地購入を決定したのが昨年で、それからどう使うかということを考える中で、一番最初に懇談会の意見を聞こうということでした。どんな形になるかわかりませんが、あらゆるところからということで、各分野の専門家の方々と、また地域の方を入れたり、ジャーナリストの方を入れたりして、とりあえず今は意見を聞いているところです。懇談会そのものがまだまとまっておりませんので、それを踏まえて今後整備の方向性を考えていくことになっています。

懇談会の中でもおおむねこういう意見だろうと皆さんが一致しているところと、運営とかそういうものになるとあらゆる意見が出ています。まず1つの意見にまとまらないような状況ですので、それは今後意思決定する中で、また区民の意見、区議会の意見なども踏まえて決定していくという段階です。現在ではその先のストーリーは本当にここではっきり言えるという状況ではなく、懇談会の意見をお伺いしているというような状況です。

会長

いいですか。ほかにはどうですか。

委員

今とても大事なことを会長から指摘をされたような気がして議論を伺っていました。

何が大事かという、これは都市計画マターとしてこの緑地をどうしようという話ではなくて、杉並あるいは荻窪という地域の文化・歴史の一環としてこの荻外荘を位置づけると、大事なことは、教育委員会マターではないかと会長がおっしゃったところが、一番のポイントのような気がします。

ご答弁は、基本的に都市計画マターでお答えいただいているけれども、もう少し引いて、広い視野からご検討くださいというのが会長からの最初のご指摘だったと思います。そこら辺で議論が通じていないような気がします。言葉が通じないというのは大変難しいことだし、先に時間がないという中ではありますが、そういうもう少し広い視野でという検討の仕組みというか、その辺まで含めて考えてくださいというのが、会長と さんからのご指摘だと私は受けとめました。これは意見というよりは通訳です。そんなつもりで発言しました。

会長

ありがとうございます。ほかはどうですか。

委員

通訳を重ねるような感じになってしまいますが、私も全く同じことを考え

会長 そういうこともよろしく願います。
ではもう一回、異議なしということで本当によろしいですか。
 (「異議なし」の声あり)
ありがとうございました。
それでは、この件は異議なしということで区に答申したいと思います。
どうもありがとうございました。それでは、これで審議事項を終了します。
あと、事務局からの連絡はありますか。

都市計画課長 本日はどうも貴重なご意見、ご審議をありがとうございました。
 次回については、現時点では今年度は特段予定がございませんので、恐らく来年度になるかと思われませんが、またその節はよろしく願いいたします。

 本日はどうもありがとうございました。

会長 それでは、以上で本日の予定の審議はすべて終了しましたので、第168回杉並区都市計画審議会を閉会します。
 どうも長時間ありがとうございました。

了